

今後に向けて

— 「府市の中小企業支援について」【別冊】 —

特別顧問 上山 信一
特別参与 福岡 克美

(提言)

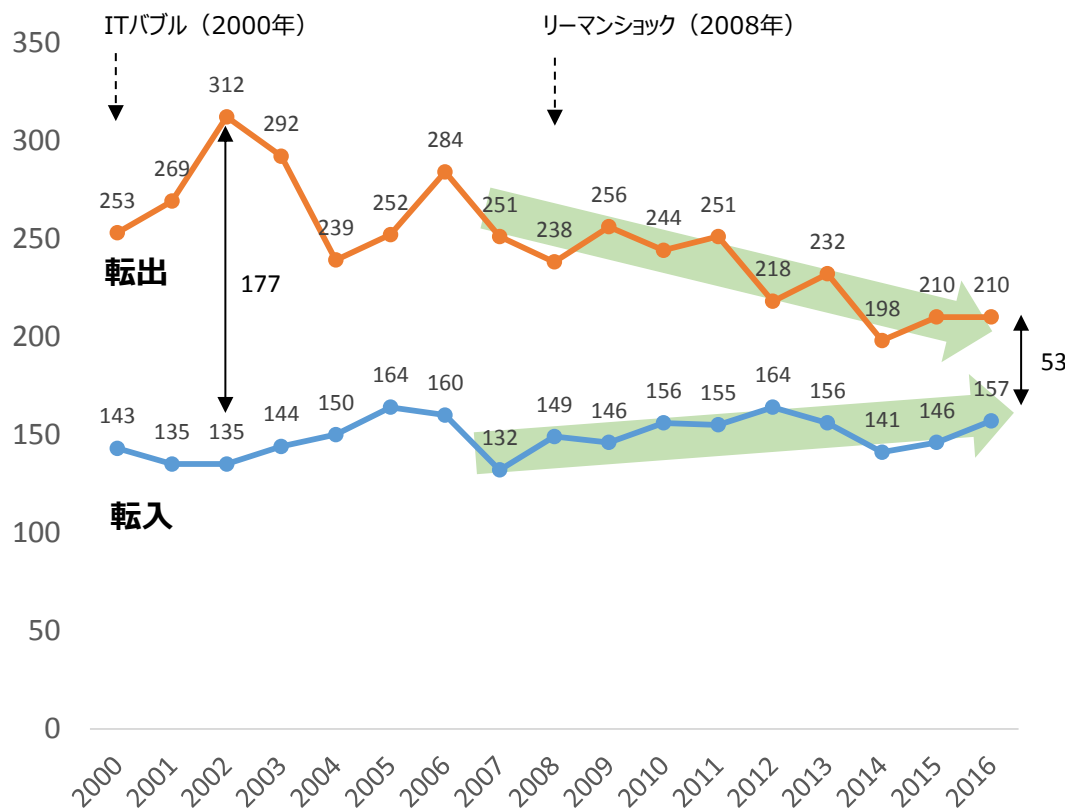
- ① 大阪府市は合同で新たな企業支援機関（例えば「大阪国際産業支援センター（仮称）」）を設立し、そこに人材と資金を集め、「国際化」「事業承継」「創業支援」の3テーマに取り組むべきである
- ② これは経済のグローバル化に伴うアジアの都市間競争への対応と副首都の推進に向けた先行投資で、より十分な資金と人材を充てるべきである
- ③ なお「産振機構」「都市型センター」の2財団は新法人に統合・廃止すべきである

(調査からわかったこと)

- 中小企業の発展と成長は都市にとって極めて重要だが、行政にできることには限りがある。そのため国も自治体も従来からテーマを限定した支援策を展開してきた
 - ハード、ソフトのインフラ整備（交通インフラ、税制優遇、職業訓練など）
 - 金融支援（信用保証、融資）、技術支援（公設試験研究機関）、販路開拓など
- また府市はこの10年間、行政改革の視点から中小企業支援の2法人への関与（人、予算）を減らし、自立を促し、一定の成果を得てきた
 - 貸館（特に「産振機構」とソフト事業（主に「都市型センター」）を中心に効率経営
 - 全国に先駆け創業支援を展開（都市型センター）
- しかし近年は経済のグローバル化を反映し、「地元中小企業の支援」という従来の枠組みを超えて、世界を視野に有望な企業を誘致・育成し、地元に着させる政策パッケージが必要となってきた
 - 成長企業や起業家は「居心地の良い都市」を選ぶ傾向
 - 多くの企業で「国際化」と「事業承継」の2つが重要かつ未知の課題・支援ニーズが高い
 - 加えて大阪は開業が盛んであり、「創業支援」は起業家にアピールできる材料
- 以上を総合し、府市は新たな企業支援の機関を設立し、積極的な産業育成と企業の育成・誘致に取り組むべきである
 - 現行の2財団の努力やテコ入れでは限界
 - アジアの都市間競争と副首都推進に照らすと「オール大阪」としての一元的かつ強力な企業支援機関が必須
 - 特区、万博、IRの推進と合わせた強化・投資策は極めてタイムリー

大阪からの本社の流出が減り、転入が増加の傾向。

大阪における本社の転入出推移



大企業の大阪増強の動き

1. AIGジャパン・ホールディングス

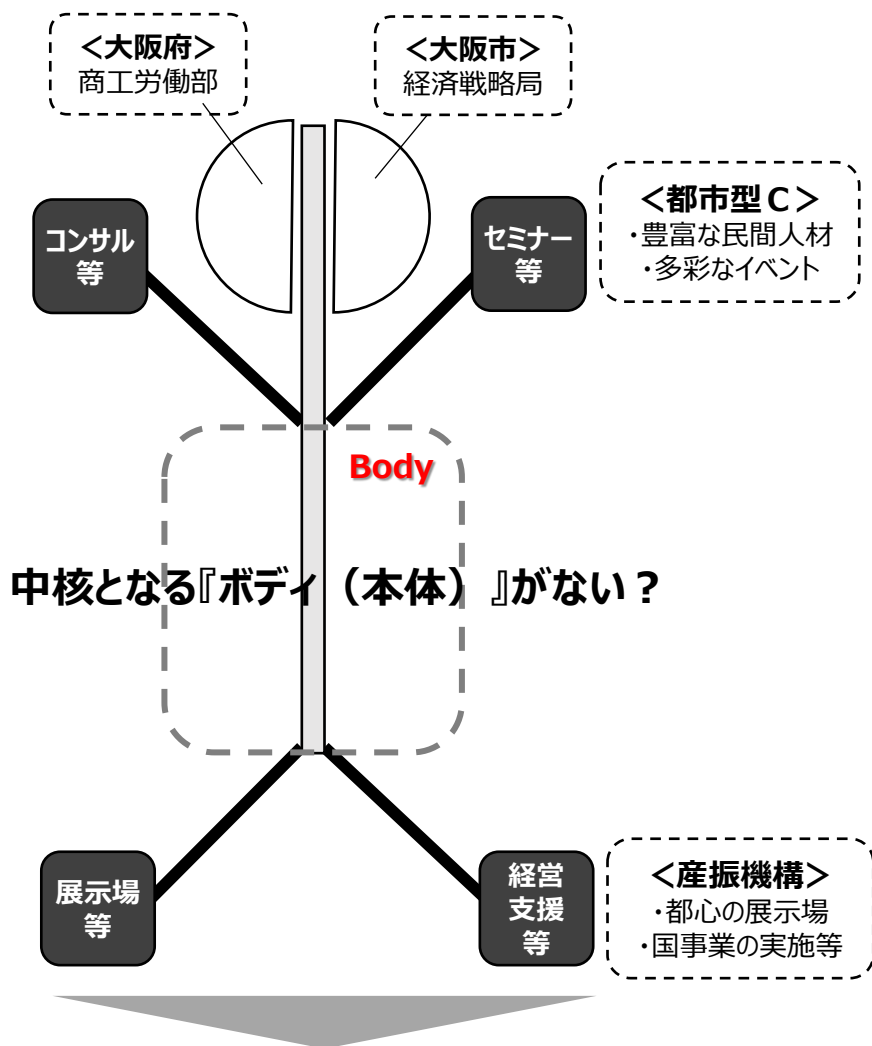
- 米保険大手A I Gジャパンの日本法人は2016年8月、大阪駅北側の複合施設「グランフロント大阪」に新本社を設置し、東京本社との2極体制に。
- 「大阪は関西国際空港をはじめインフラの整う便利な拠点。本社を2極化し、災害に屈しない体制を作りたい」としている（産経）

2. Yahoo! JAPAN

- 大阪・福岡エリアにおけるエンジニア採用の開始に伴い、現大阪オフィス（大阪富国生命ビル）に加え、2017年10月より新たにグランフロント大阪にもオフィスを構え、今後の人員増加に対応できる環境を整備（日経）

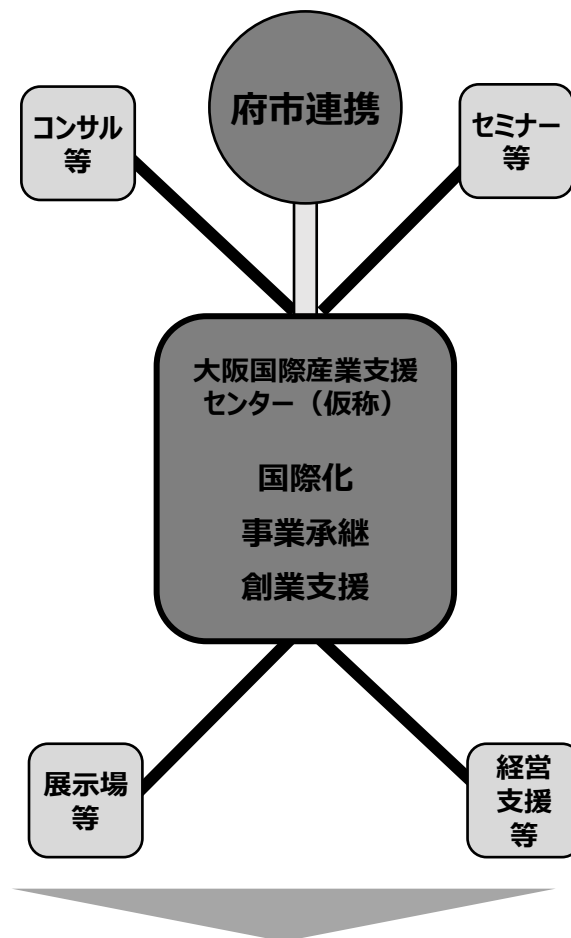
中小企業支援機能をロボットに例えると・・・

現 状



1. 大阪全体の中核的な推進主体がない
2. 府市が分かれて中小企業支援策を展開
3. 府市の団体もそれぞれバラバラに事業を実施

新法人



1. 新法人を核にノウハウ、人材を集中
2. 府市連携でワンストップ・ショップ化
3. 行政職員も新法人に出向し、現場に学ぶ

物理的な統合も必要

… 新法人のもとで府と市はマイドームと産創館の使い方も抜本的に見直すべき

マイドームおおさか 【延床面積 30,418㎡】

階	主な使用者	財団所有	府所有	
			府使用	(うち賃貸)
8 F	産振機構	963		
7 F	経済団体等	709	290	(280)
6 F	経済団体等		1,195	(880)
5 F	経済団体等	120	1,195	(910)
4 F	大阪府	547	1,104	
3 F	産振機構	3,533		
2 F	産振機構	3,492		
1 F	産振機構	1,680		
B 1	産振機構	150	33	
B 2	産振機構	21	68	(12)
B 3	大阪府		124	(11)
小 計		11,216	4,009	(2,093)
合 計		15,225		

属性内訳

使用者	使用面積	比率
産振機構	11,216	73.7%
大阪府 (除く賃貸)	2,151	14.1%
経済団体等賃貸	1,857	12.2%

(注)

- 単位は㎡
- 面積の評価は、延床面積のうち、共用面積を除く使用面積で比較
- 使用面積とは、駐車場、荷解場、機械室、EVホール、ピロティ等の共用部分などを除く面積

大阪産業創造館 【延床面積 23,828㎡】

階	主な使用者	使用面積
17 F	都市型C	317
16 F	レストラン	361
15 F	市福祉局・中央区	211
	地域団体	205
14 F	都市型C	354
13 F	都市型C	518
12 F	経済団体等	91
11 F	市契約管財局	515
10 F	大阪信用保証協会	469
9 F	市契約管財局	518
8 F	市契約管財局	518
7 F	市契約管財局	516
6 F	都市型C	496
5 F	都市型C	472
4 F	都市型C	279
3 F	都市型C	279
2 F	都市型C	150
	市経済戦略局	405
1 F	売店	26
B 1	大阪商工会議所	1,173
合 計		7,872

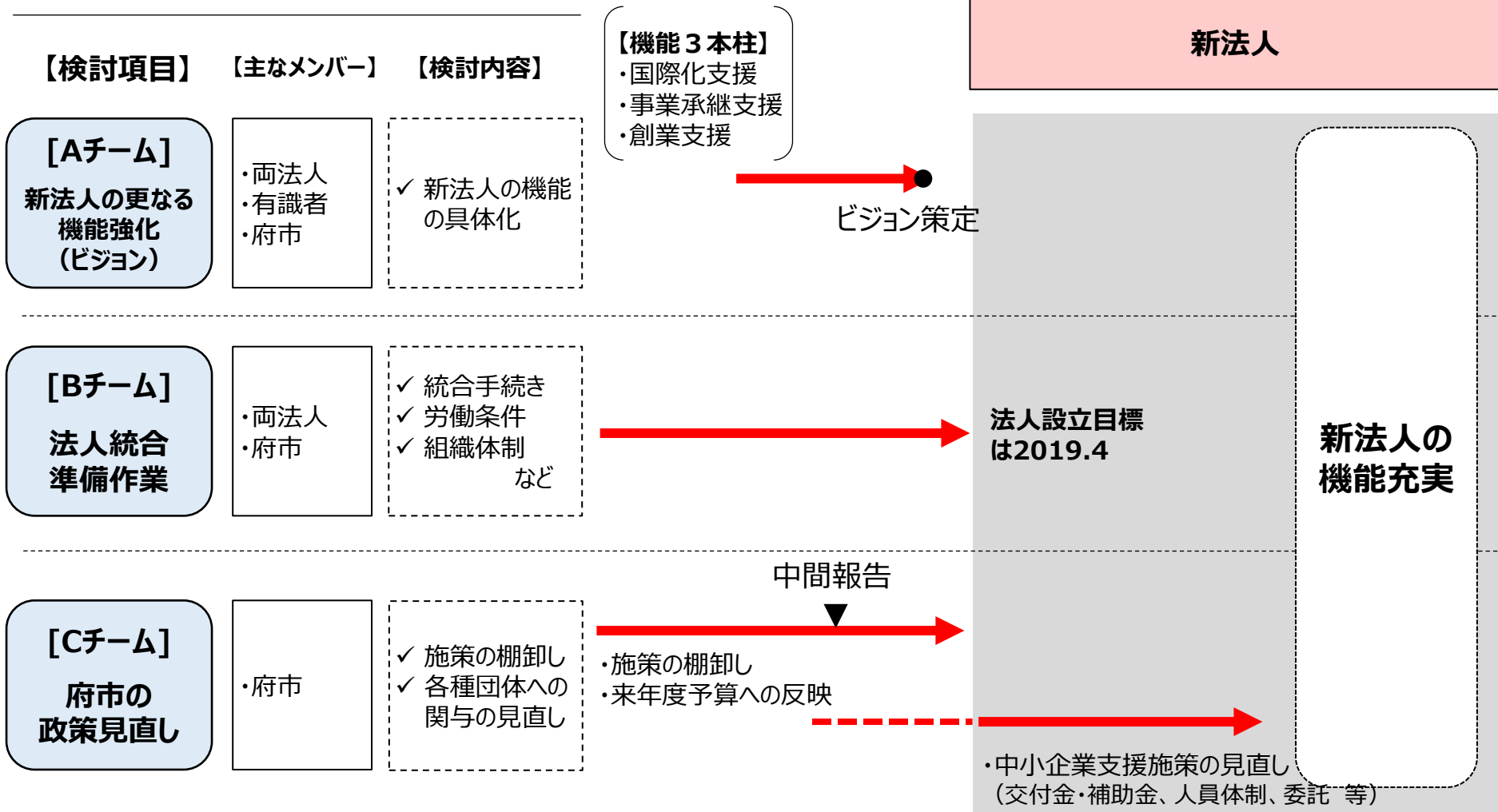
属性内訳

使用者	使用面積	比率
都市型C	2,865	36.4%
大阪市*	3,153*	40.0%*
経済団体等賃貸	1,854	23.6%

* 経済戦略局はこのうち13%

今後のスケジュールと検討体制（案）

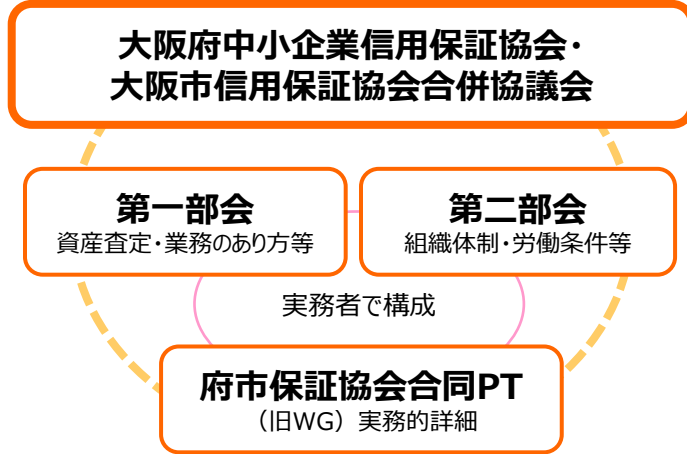
3つの作業チーム



参考事例：信用保証協会

推進体制

2012年7月11日設立



◇ 合併協議会委員（敬称略）（H26.3.31現在）

職名	所属・氏名	
会長	大阪府商工労働部長	津組 修
副会長	大阪市経済戦略局理事	中村 一男
委員	大阪府商工労働部中小企業支援室副理事	石木 慎一
〃	大阪市経済戦略局企業支援担当部長	高橋 輝行
〃	大阪府中小企業信用保証協会専務理事	山本 隆一
〃	大阪府中小企業信用保証協会常務理事	讃岐 富男
〃	大阪市信用保証協会専務理事	坂口 壽一
〃	大阪市信用保証協会常務理事	天野 光雄
〃	大阪府・大阪市特別参与	大庫 直樹
〃	弁護士	中務 嗣治郎
〃	弁護士	井垣 敏生
〃	公認会計士	村井 一雅

合併協議会設置要綱（抜粋）

（設置）

第1条 （略）中小企業金融の円滑化、二重行政の解消を図ることを目的に、府協会を存続法人、市協会を被吸収法人とする吸収合併に向けた検討を進めるため、大阪府中小企業信用保証協会・大阪市信用保証協会合併協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議会における基本姿勢）

第2条 協議会においては、府協会及び市協会が中小企業者への円滑な資金供給という重要な使命を担っていることを踏まえ、検討を進めることとする。

（所掌事項）

第3条 協議会の所掌事項は次のとおりとする。

- 一 統合後のガバナンスのあり方に関する事項
- 二 大阪府、大阪市の財政負担に関する事項
- 三 資産査定の内容、方法に関する事項
- 四 統合後の組織のあり方に関する事項
- 五 その他、吸収合併を進めるにあたり必要な事項

《 合併協議会の開催状況 》

- ・2012年7月 第1回合併協議会
議題：基本的事項の確認、今後の進め方
- ・2012年11月 第2回合併協議会
議題：部会における検討状況報告（資産分析等）
- ・2013年7月 第3回合併協議会
議題：前回協議会以降の経過報告、資産査定の実施等
- ・2013年8月 第4回合併協議会
議題：第三者機関の資産査定調査報告、府・市協会による協議状況
- ・2013年9月 第5回合併協議会
協議事項：合併基本合意書、府・市協会による協議状況
- ・2013年10月 第6回合併協議会
協議事項：合併基本合意書、府・市協会による協議状況
- ・2013年12月 第7回合併協議会
協議事項：国への予備申請、府・市協会による協議状況
- ・2014年1月 第8回合併協議会
協議事項：予備申請の状況と今後の予定、府・市協会による協議状況